

## 恵庭市男女共同参画審議会会議録（要旨）

【日 時】 令和7年1月20日（月） 13：30～14：05

【会 場】 恵庭市役所3階 301・302会議室

### 【出席者】

＜委 員＞ 本荘会長、金子副会長、國廣委員、茶園委員、宮崎委員、松田委員、市橋委員、竹本委員、作田委員、大村委員

＜事務局＞ 広中総務部長、高橋総務部次長（男女共同参画推進参与）、北田総務課長、北口総務課主査、乙坂総務課主事

＜傍 聴＞ なし

### 【内 容】

#### 1. 開会

総務部長挨拶

ご多用の中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。いよいよ、第3次男女共同参画基本計画の策定作業に入っていく。本審議会は「恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例」に基づいて設置され、この条例の中で、基本計画を策定することが定められている。また、本条例の中には、「計画を作るときは審議会の意見をよく聞かなければならない」と明記されている。ぜひ皆様から色々なご意見をいただき、いい計画を作りたいと考えているので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2. 議事

(1) 第3次男女共同参画基本計画の策定について

資料1～3に基づき説明～

○前回計画策定時からの主な動きと策定のポイントについて〔資料1参照〕

- ・前回平成28年に策定した第2次男女共同参画基本計画から、現在に至るまでの国や道などの主な動きについて、国では令和2年に「第5次男女共同参画基本計画」を策定しジェンダー平等の実現に関する記述がされている。また、道では平成30年に第3次北海道男女平等参画基本計画を策定し、男女平等参画に向けた施策の方向を示している。
- ・令和6年には「困難女性支援法」が施行され、日常生活や社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進することとしており、道においても国の法律を受け、「困難女性支援計画」を策定。
- ・近隣自治体の動きとして、各自治体独自の判断でパートナーシップ制度を導入したり、制度内容について基本計画で触れている自治体もあり。
- ・これらの動きを踏まえ、以下について次期計画策定時において考慮したい。
  - ↳困難女性支援法を基本計画の参考資料として追加
  - ↳本市における本計画の位置付けについて記載

(恵庭市総合計画の下に本計画が位置し、男女平等の条例を基に計画を策定)

- ↳基本目標基本目標3の2の重点課題：性的マイノリティ（性的少数者）への記述を追加
- 基本目標4の3の取組：多様な性への理解促進を図るような記述を明記

○アンケート内容について〔資料2-1～3 参照〕

- ・国や道の動きや近隣自治体の計画内容などを踏まえて、市民アンケートの事務局案を作成。なお、内容については前回の市民アンケート調査との比較ができるように前回の設問を活かしつつ、時代のニーズに合わせて項目を一部変更。
- ・アンケート変更内容については別紙のとおり。  
変更に伴い、前回の設問30項目から必要な項目に絞り17項目へ変更。

○近隣自治体のアンケート調査方法について〔資料3 参照〕

- ・前回の基本計画では、無作為に抽出した2,000件を対象に郵送のみで行い、回答率は855件(42.8%)。他の近隣自治体においては、郵送に加え、オンラインでの回答を活用している自治体が多くなっておりませんが、具体の調査方法については、事務局で検討した上で、次回の審議会で皆様に報告したい。

≪ 質疑 ≫

A委員

アンケート方法は今回も郵送のみか。公式LINEも手法の一つだと思う。個人的にLINEの方が回答しやすい。

B委員

紙が届かないと回答しない方も多いのでは。アンケート用紙に、回答できる二次元バーコードを記載し、どちらでも回答できるような併用型がよいのでは。

C委員

年代によって回答しやすい方法は違うと思うので併用型に賛成。

⇒ご意見ありがとうございます。本日いただいた意見や、後日ご提出いただく意見・質問票も参考にしながら検討し、次回の審議会でご報告したい。

### 3. その他

○次回の審議会について

次回の審議会を2月21日金曜日の13:30から同じ会場で予定している。委員の皆様におかれましては、お忙しい時期とは思いますが、委員会のご出席をお願いいたします。

以上